

入札監理小委員会における審議結果報告
「国立研究開発法人情報通信研究機構未来 ICT 研究所(兵庫県)設備管理業務」

1. 事業の概要及びこれまでの経緯

(1) 事業の概要

○本業務は、国立研究開発法人情報通信研究機構未来 ICT 研究所（兵庫県神戸市）（※）における電気・機械設備等の運転操作及び保守並びに警備、その他の業務を目的とした管理業務である。

※敷地面積 88196.89 m²、建物延床面積 18639.38 m²

○事業期間は、令和 8 年 4 月から令和 11 年 3 月までの 3 年間である。

(2) 事業選定の経緯

○1 者応札が継続しており、競争性の確保について課題が見受けられることから、「公共サービス改革基本方針（令和 6 年 6 月 25 日閣議決定）」別表において選定された。

○市場化テスト 1 期目の事業である。

2. 市場化テストの実施に際して行った取組について

○業務の分割

これまで設備管理及び保守点検業務として実施していた「特殊ガス設備」及び「昇降機設備」について、業務の特殊性、専門性を考慮し、本契約から業務分割を実施。

○仕様書における要件の緩和

これまでは「複数の企業で構成される共同企業体による参加」について、可能としていなかったが「業務の実施に当たっては、一企業とすることも、複数の企業で構成される共同企業体とすることも可能とする。」とし、仕様書の要件を緩和した。

（資料 2 - 2 4/254頁）

○入札スケジュールの見直し

これまでは「入札公告期間を約 1 か月、引継ぎ期間を約 30 日間」としていたが、「入札公告期間を約 2 か月、引継ぎ期間を約 1 か月半」確保することとした。

また、従前、1 回のみ実施していた入札説明会を 2 回実施することとし、加えて現場説明会を 1 回実施することとした。

（資料 2 - 2 10/254頁）

○評価項目の見直し

以下のとおり、総合評価落札方式の評価項目の見直しを行った。

本業務の実施計画、体制に関する加点項目で、事業者の創意工夫や提案を高く評価することとした。(2)、(5)
また、経験に関する加点項目として、施設保全に関する提案と改善実績を高く評価することとした。(25)
(資料2-2 238~239/254頁)

○情報開示の実施

従来の事業実施に要した経費、人員等の開示を行った。
(資料2-2 240~245/254頁)

3. 実施要項(案)の審議結果について

【論点1】

管理業務全体の質について、
・平常時の安全性の確保について、施設利用者の怪我が発生しないこととなっているが、体調不良・疾病等は含まなくて良いか。
・非常時の業務継続性の確保について、「エレベータ閉じ込め」は、昇降機設備を分離したため、記載は適切でしょうか。

【対応1】

実施要項(案)1.2.1(1)に「疾病」の追記及び「エレベータ閉じ込め」の削除を行った。
(資料2-2 6~7/254頁)

【論点2】

光熱水費について、標準例に記載の「過去の実績と比べて、合理的な理由なく著しい使用量の増加が認められた場合には、民間事業者に負担を求める場合もある。」を記載すべきではないか。

【対応2】

実施要項(案)1.5(2)に「過去の実績と比べて、合理的な理由なく著しい使用量の増加が認められた場合には、受注者に負担を求める場合もある。」を追記した。
(資料2-2 8/254頁)

【論点3】

落札者決定に当たっての評価方法における②留意事項に記載のある「上記アからキの事情聴取結果の調査検討」は、どのようなことを想定しているのか、「アからキ」を調査することと重複した内容となるのではないか。

【対応3】

「アからキ」と重複した内容となるため、クからサを削除し、記載をアからキまでとした。
(資料2-2 13/254頁)

【論点 4】

再委託について、実施要項（案）8（5）⑪の記載と別紙1 業務仕様書 12(6)の記載が相違しているが記載を合わせるべきではないか。特に「主たる部分」の再委託の取り扱いを整理すべきではないか。

また、実施要項（案）8（5）⑪に記載のあるただし書は、本文の例外になっていないように読めるため内容の整理・再構成が必要ではないか。

【対応 4】

別紙1 業務仕様書 12(6)に「主たる部分」の記載を追記し、実施要項（案）の記載に合わせる修正をした。

また、実施要項（案）8（5）⑪を整理・再構成を行い本文の例外に読めるように修正をした。

（資料 2－2 18, 27/254 頁）

【論点 5】

契約解除について、機構の都合でいつでも契約を解除できることとしているが修正すべきではないか。

【対応 5】

実施要項（案）8（5）⑭クを見直し、当該文言について削除した。

（資料 2－2 20/254 頁）

【論点 6】

評価項目一覧表について、

- ・（21）～（24）について、資格取得者等は、常駐する人なのか、受注業者にいけば良いのか分からないのではないか。
- ・「（25）施設保全の為に改善提案が採用され、改善された実績があるか」について、どのような設備、どの程度の規模と特定しなくてよいのか。

【対応 6】

（21）～（24）の記載について、資格取得者等の配置状況を明示するように修正した。（25）の記載については、3000 m²以上の施設とすることを明示する修正をした。

（資料 2－2 239/254 頁）

4. パブリックコメントの対応について

令和7年8月1日（金）から令和7年8月21日（木）まで、パブリックコメントを実施したが、寄せられた意見はなかった。

5. その他

別紙2 評価項目一覧表について、小委員会終了後、機構内での再検討の結果、

次の修正を行った。

- ・評価項目（１５）と（２４）が重複しているため、（２４）を削除し、それに伴い、加点の合計点を６７点に変更
- ・加点項目について、加点方法の記載を追記
（資料２－２ 12, 238, 239/254 頁）

— 以上 —